

四 半 期 報 告 書

(第26期第 1 四半期)

株式会社エムティーアイ

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	4
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期連結財務諸表】	8
2 【その他】	15
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	16

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月15日

【四半期会計期間】 第26期第1四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 株式会社エムティーアイ

【英訳名】 MTI Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 前 多 俊 宏

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿三丁目20番2号

【電話番号】 03(5333)6323

【事務連絡者氏名】 上席執行役員 コーポレート・サポート本部 経理・総務統括部長 清 水 智 雄

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿三丁目20番2号

【電話番号】 03(5333)6838

【事務連絡者氏名】 上席執行役員 コーポレート・サポート本部 経理・総務統括部長 清 水 智 雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第25期 第 1 四半期 連結累計期間	第26期 第 1 四半期 連結累計期間	第25期
会計期間	自 2019年10月 1 日 至 2019年12月31日	自 2020年10月 1 日 至 2020年12月31日	自 2019年10月 1 日 至 2020年 9 月30日
売上高 (千円)	6, 118, 127	6, 304, 514	26, 082, 051
経常利益 (千円)	404, 544	495, 262	2, 082, 859
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	231, 354	220, 530	506, 943
四半期包括利益または包括利益 (千円)	236, 490	145, 603	121, 673
純資産額 (千円)	22, 039, 760	21, 032, 872	21, 510, 583
総資産額 (千円)	30, 469, 162	29, 450, 691	30, 547, 383
1 株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	4. 23	4. 04	9. 28
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	4. 01	9. 27
自己資本比率 (%)	65. 2	64. 3	62. 7

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていません。

2. 第25期第 1 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり 四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載していません。

2 【事業の内容】

当第 1 四半期連結累計期間において、当社および当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当第 1 四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しています。詳細は、「第 4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表 注記事項」の（セグメント情報等）をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当第1四半期連結累計期間における当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という）の状況の概要は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間末現在において当社グループが判断したものです。

① 経営成績の状況

当社グループの当第1四半期累計期間における事業環境において、新型コロナウイルス感染症拡大の長期化が日本経済に大きな影響を及ぼしている状況にあります。このような中、同感染症拡大による当社グループへの影響は軽微なものであり、将来の持続的な成長に向けてコンテンツ事業およびヘルスケア事業において、様々な取り組みを行いました。

コンテンツ事業では、携帯ショップ経由の新規入会者数が低調に推移する中、需要の高いセキュリティ関連アプリ『AdGuard』の新規入会者獲得を拡大させるとともに、コミック配信事業者向けへのオリジナルコミック作品の月間提供数を拡大させました。

ヘルスケア事業では、診療報酬制度改定に伴い導入意欲が高まっている「クラウド薬歴」の導入店舗数の拡大を図るべく、協業先の株式会社メディopalホールディングスとの連携を行い、オンラインセミナーを積極的に開催しました。

これらのことにより、売上高は6,304百万円（前年同期比3.0%増）、売上総利益は4,711百万円（同4.9%増）となりました。

営業利益については、売上総利益の増益がありましたが、人件費や外注費等の増加に伴う販売費及び一般管理費（販管費）の増加により、553百万円（同5.5%減）となりました。

経常利益については、営業利益の減益がありましたが、持分法による投資損失の減少に伴う営業外費用の減少により、495百万円（同22.4%増）となりました。

親会社株主に帰属する四半期純利益については、経常利益の増益がありましたが、主に特別利益の減少により、前年同期とほぼ横ばいの220百万円（同4.7%減）となりました。

セグメント別の経営成績は、以下のとおりです。

(コンテンツ事業)

コンテンツ事業には、女性向けヘルスケアサービス『ルナルナ』および医師相談サービス『カラダメディカ』以外のBtoC型の月額課金サービスのほか、BtoB型のコミック配信事業者向けにオリジナルコミック作品を提供しているオリジナルコミック事業等が属しています。

同事業の有料会員数は378万人（2020年9月末比10万人減）となりました。有料会員数の純減傾向は続いています。セキュリティ関連アプリ『AdGuard』の携帯ショップ経由での新規入会者獲得が好調に推移していることにより、有料会員数の純減幅は縮小傾向にあります。

売上高は、前年同期対比で有料会員数が減少していますが、音楽配信サイト『musicco』等の事業譲受けによる効果等により、4,848百万円（前年同期比1.3%減）となり、営業利益は、セキュリティ関連アプリ『AdGuard』向けの広告宣伝費の増加を主因に1,709百万円（同5.0%減）となりました。

(ヘルスケア事業)

ヘルスケア事業には、『ルナルナ』および『カラダメディカ』のBtoC型の月額有課金サービスのほか、各医療機関や自治体向けに展開しているBtoB型およびBtoBtoC型のヘルスケアサービス（クラウド薬歴、オンライン診療・オンライン服薬指導、母子手帳アプリ等）が属しています。

同事業の有料会員数は70万人（2020年9月末比1万人減）となりました。一方、診療報酬制度改定に伴い導入意欲が高まっている「クラウド薬歴」の導入店舗数の拡大に最注力し、2020年12月末の同店舗数は451（2020年9月末比94増）となりました。

売上高は、前年同期対比で「クラウド薬歴」の導入店舗数拡大による初期導入売上高が拡大し、922百万円（前年同期比7.8%増）となりました。営業利益については、先行投資費用負担が大きく、351百万円の損失（前年同期は396百万円の損失）となりました。

（その他事業）

その他事業には、BtoB型のフィンテック事業、連結子会社㈱Automagiで展開するAI事業、および法人向けソリューション（システム・アプリの受託開発）事業が属しています。

法人向けソリューション事業の売上高が拡大したことにより、売上高は820百万円（前年同期比41.6%増）となり、営業利益は101百万円の損失（前年同期は134百万円の損失）となりました。

② 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は29,450百万円となり、2020年9月末対比1,096百万円減少しました。

資産の部については、流動資産では現金及び預金、受取手形及び売掛金の減少を主因に902百万円減少し、固定資産では主に顧客関連資産および繰延税金資産の減少を主因に194百万円減少しました。

負債の部については、流動負債では未払費用および未払法人税等の減少を主因に541百万円減少し、固定負債では主に長期借入金が減少したことにより77百万円減少しました。

純資産の部については、親会社株主に帰属する四半期純利益として220百万円を計上した一方で、配当金の支払いがあったこと、新株予約権および非支配株主持分が減少した等により477百万円減少しました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は10百万円です。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	179,040,000
計	179,040,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	61,170,900	61,171,900	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株です
計	61,170,900	61,171,900	—	—

(注) 提出日現在発行数には、2021年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式は含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日 (注)	26,300	61,170,900	11,783	5,149,899	11,783	4,954,968

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2020年9月30日の株主名簿により記載しています。

① 【発行済株式】

2020年9月30日現在			
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 6,333,100 (相互保有株式) 672,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 54,134,500	541,345	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 5,000	—	—
発行済株式総数	61,144,600	—	—
総株主の議決権	—	541,345	—

(注) 完全議決権株式(その他)には、証券保管振替機構名義の株式の2,000株(議決権20個)が含まれています。

② 【自己株式等】

2020年9月30日現在					
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エムティーアイ	新宿区西新宿三丁目20番2号	6,333,100	—	6,333,100	10.36
(相互保有株式) 株式会社昭文社 ホールディングス	千代田区麹町3丁目1番地	672,000	—	672,000	1.10
計	—	7,005,100	—	7,005,100	11.46

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）および第1四半期連結累計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,354,028	12,948,850
受取手形及び売掛金	4,840,902	4,441,232
その他	1,585,024	1,488,359
貸倒引当金	△36,222	△36,744
流動資産合計	19,743,732	18,841,697
固定資産		
有形固定資産	193,757	176,240
無形固定資産		
ソフトウェア	1,281,608	1,329,341
のれん	692,054	641,256
顧客関連資産	1,755,000	1,649,700
その他	35,437	38,128
無形固定資産合計	3,764,099	3,658,426
投資その他の資産		
投資有価証券	4,536,380	4,552,358
敷金及び保証金	493,882	504,989
繰延税金資産	1,766,869	1,664,926
その他	74,487	78,077
貸倒引当金	△25,824	△26,024
投資その他の資産合計	6,845,793	6,774,326
固定資産合計	10,803,650	10,608,993
資産合計	30,547,383	29,450,691

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,101,925	1,030,593
1年内返済予定の長期借入金	451,780	451,780
未払金	1,333,898	1,202,750
未払法人税等	701,022	236,328
賞与引当金	—	195,972
ポイント引当金	110,690	111,585
その他	1,067,387	996,569
流動負債合計	4,766,705	4,225,579
固定負債		
長期借入金	2,881,570	2,769,465
退職給付に係る負債	1,381,767	1,415,949
その他	6,756	6,824
固定負債合計	4,270,094	4,192,239
負債合計	9,036,799	8,417,818
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,138,116	5,149,899
資本剰余金	6,551,222	6,503,213
利益剰余金	10,707,058	10,489,096
自己株式	△3,283,663	△3,287,585
株主資本合計	19,112,733	18,854,624
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	19,897	53,969
為替換算調整勘定	△11,666	△15,927
退職給付に係る調整累計額	46,010	44,560
その他の包括利益累計額合計	54,241	82,603
新株予約権	345,299	215,958
非支配株主持分	1,998,309	1,879,685
純資産合計	21,510,583	21,032,872
負債純資産合計	30,547,383	29,450,691

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
売上高	6,118,127	6,304,514
売上原価	1,627,492	1,593,032
売上総利益	4,490,635	4,711,482
販売費及び一般管理費	3,904,628	4,157,761
営業利益	586,006	553,720
営業外収益		
受取利息	22	16
受取配当金	7,067	—
負ののれん償却額	2,279	—
助成金等収入	999	20,070
その他	8,485	10,522
営業外収益合計	18,853	30,609
営業外費用		
支払利息	99	1,737
持分法による投資損失	194,231	83,336
為替差損	2,017	—
貸倒引当金繰入額	—	205
その他	3,967	3,788
営業外費用合計	200,315	89,067
経常利益	404,544	495,262
特別利益		
投資有価証券売却益	83,624	2,934
特別利益合計	83,624	2,934
特別損失		
減損損失	—	76,949
固定資産除却損	48,659	5,586
投資有価証券評価損	—	11
特別損失合計	48,659	82,547
税金等調整前四半期純利益	439,509	415,649
法人税、住民税及び事業税	153,928	203,187
法人税等調整額	80,874	95,221
法人税等合計	234,803	298,408
四半期純利益	204,706	117,240
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△26,648	△103,289
親会社株主に帰属する四半期純利益	231,354	220,530

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	204,706	117,240
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△4,566	17,444
為替換算調整勘定	1,573	△4,538
退職給付に係る調整額	1,570	△1,449
持分法適用会社に対する持分相当額	33,206	16,905
その他の包括利益合計	31,784	28,362
四半期包括利益	236,490	145,603
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	263,138	248,892
非支配株主に係る四半期包括利益	△26,648	△103,289

【注記事項】

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
(賞与引当金) 当第1四半期連結会計期間末においては賞与支給額が確定していないため、賞与支給見込額のうち、当第1四半期連結累計期間の負担額を賞与引当金として計上しています。 なお、前連結会計年度末においては、賞与支給確定額355,129千円を流動負債の「その他」として計上しています。 (新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響) 前連結会計年度の有価証券報告書に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響による会計上の見積りの仮定について、新たな追加情報の発生および重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）、のれんの償却額および負ののれんの償却額は、次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	333,562千円	289,732千円
のれんの償却額	72,863千円	50,797千円
負ののれんの償却額	△2,279千円	一千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年12月21日 定時株主総会	普通株式	438,446	8	2019年9月30日	2019年12月23日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年12月19日 定時株主総会	普通株式	438,491	8	2020年9月30日	2020年12月21日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	コンテンツ 事業	ヘルスケア 事業	その他 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,877,639	823,684	416,802	6,118,127	—	6,118,127
セグメント間の内部 売上高又は振替高	33,513	31,995	162,272	227,781	△227,781	—
計	4,911,153	855,680	579,075	6,345,909	△227,781	6,118,127
セグメント利益 又は損失 (△)	1,799,618	△396,298	△134,882	1,268,437	△682,430	586,006

(注) 1. セグメント利益又は損失 (△) の調整額△682,430千円には、セグメント間取引消去3,142千円および各報告セグメントに配分していない全社費用△685,573千円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

2. セグメント利益又は損失 (△) は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「コンテンツ事業」セグメントにおいて、株式会社TSUTAYAより『TSUTAYA ミュージコ♪』等の音楽配信事業を取得したことにより、当第1四半期連結累計期間にのれんが3,203,711千円発生しています。

なお、のれんは当第1四半期連結会計期間末において、取得原価の配分が完了していないため暫定的に算定された金額です。

Ⅱ 当第1四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	コンテンツ 事業	ヘルスケア 事業	その他 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,790,314	876,050	638,150	6,304,514	—	6,304,514
セグメント間の内部 売上高又は振替高	58,073	46,756	182,078	286,908	△286,908	—
計	4,848,388	922,806	820,229	6,591,423	△286,908	6,304,514
セグメント利益 又は損失 (△)	1,709,855	△351,811	△101,505	1,256,539	△702,818	553,720

(注) 1. セグメント利益又は損失 (△) の調整額△702,818千円には、セグメント間取引消去△6,885千円および各報告セグメントに配分していない全社費用△695,933千円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

2. セグメント利益又は損失 (△) は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	コンテンツ 事業	ヘルスケア 事業	その他 事業	計		
減損損失	—	—	76,949	76,949	—	76,949

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループは、従来経営資源の配分や業績評価を当社全体で行っていたことから「コンテンツ配信事業」を単一の報告セグメントとしていましたが、当連結会計年度より事業部・サービス区分等をもとに内部管理上の区分を見直したことに伴い、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントを「コンテンツ事業」、「ヘルスケア事業」、「その他事業」の3区分に変更しています。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分により作成したものを記載しています。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益および算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益および算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2019年10月 1 日 至 2019年12月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年10月 1 日 至 2020年12月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	4円23銭	4円04銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	231,354	220,530
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	231,354	220,530
普通株式の期中平均株式数(株)	54,649,714	54,645,883
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	—	4円01銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	299,930
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかつ た潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変 動があったものの概要	—	—

(注) 前第 1 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月15日

株式会社エムティーアイ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 會 田 将 之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 井 広 幸 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エムティーアイの2020年10月1日から2021年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エムティーアイ及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。